平成 28 年 7 月 20 日

保護者 各位

那覇市立鏡原中学校
校　長　奥間　朝順
（公印省略）

台風時の取り扱いについて（お知らせ）

盛夏の候，保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて，本校では台風時等の取り扱いを下記のように行いますので保護者の皆様におかれましては，台風情報等に留意されながら対応方よろしくお願い致します。

記

１「暴風（特別）警報」が発令された場合，臨時休業になります。

(1)　朝から，**「暴風（特別）警報」が発令されている間**は，**臨時休業**です。
(2)　授業中に「暴風（特別）警報」が発令された場合は，安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

２「暴風（特別）警報」が解除になった場合は，次のようになります。

(1)「暴風警報」が解除になった時点で、安全の確保を図りながら、速やかに**登校**します。

※午前７時までに警報解除になった場合は、給食センターから給食があります。**通常通り登校します。**
※ 午前７時から午前 10 時までに警報解除になった場合は、解除後**１時間後までにに登校します。**給食がありませんので早めに下校させます。
※午前 10 時から 12 時までに警報解除になった場合は、自宅で食事をすませ **13 時 30 までに登校します**。

(2)**12時以降に解除**になった場合は,そのまま**臨時休業**です。

３「暴風警報」の発令は，どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは，テレビやラジオ等で報道があります。
また，本県では，マスコミ・気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。
休業のテロップは，警報発令より遅れることがありますが，暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

※　「暴風警報」は台風の暴風域に入っていなくても出されることが多いです。
また暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。

４ お願い！

このお知らせは，目立つところに貼り，台風の時に利用してください。台風接近時などは朝から学校への問い合わせの電話が多く教育委員会やその他の関係機関との緊急連絡ができない状況です。休業の確認の電話はしないようにご協力お願いします。

※　台風で休業の場合は，自宅で学習をさせてください。**決して外で遊ばない**ようにしてください。